



インフルエンザ疾患の発生による臨時休業措置について (第3報)

県内の学校等において、インフルエンザ疾患の発生により、以下のとおり措置がとられた旨、報告がありましたのでお知らせします。

No.	施設所在地	施設数	措置内容および件数
1	福井市	小学校 2件 中学校 1件	学年閉鎖 1件 学級閉鎖 3件
2	大野市	小学校 1件	学級閉鎖 1件
3	敦賀市	保育所等 1件	学級閉鎖 2件

(注) 上記措置内容は本日14時までに報告のあった学校等です。

◆ 日常できるインフルエンザの予防について

1. 帰宅時のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
2. 人ごみを避けましょう。マスクの着用も予防に有効です。
3. 室内は加湿器などで適度な湿度を保ちましょう。
4. 栄養と休養を十分に取りましょう。
5. 重症化の防止にワクチンが有効です。

◆ 咳エチケットについて

1. 咳やくしゃみなど、少しでも症状のある人は必ずマスクをしましょう。
医療機関を受診する際も、必ずマスクを付けて受診しましょう。
2. 咳やくしゃみの際には、ティッシュなどで鼻と口を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう。
3. 使用後のティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。

○ 基礎疾患等を有する方への注意事項

慢性腎不全、悪性腫瘍、喘息等基礎疾患を有する方や妊婦の方、乳幼児やご高齢の方などは重症化するリスクが高いといわれており、特に注意が必要です。上記の予防対策を徹底するとともに、症状が現れた場合は速やかに医療機関へ受診しましょう。